

定例会便り

第五回定例会 (2001年4月7日 於 武蔵野市中町集会所2F) 「研究テーマ」講演より

「聖書的思考力の開発」

講師： シルヴィア・スミス
三鷹福音教会牧師夫人
福音総合研究所研究員

時間内で今日のテーマをカバーするのは非常に難しいのですが、キリスト者として思考するとはどういうことか、また、それをどのように次世代に教えていくのか、ということについて少しお話したいと思います。

キリスト者は聖書に基づいて思考すべきということで「聖書的思考」と呼んでいるわけですが、先ず、人間論から、そして私たちの現在地から入ります。

人間は、言うまでもなく、永遠なる全知全能の神の似姿に創造されました(創1:26-28)。したがって、自由意志、そして言語能力(ことば)と知性を持つ者として造られました。しかし、人類史の初っ端から、その自由意志のゆえに人間は神の命令に背き、墮落してしまいました。故に、「その無知な心は暗くなった」(珥1:21)とある通りに、墮落した人間はその知性においても墮落しました。「全的墮落」には知性も含まれているのです(cf. Iコリ4:17-18; cf. 2:1-3, 5)。自らの力では真理に達することはできません。知性も「罪過と罪との中に死んで」いるのですから(Iコリ2:1)。そのような人間にとって、永遠に変わらぬ真理は、正しく知り得ることのできないものになってしまいました。(立花隆などが身近な良い例でしょう。もちろん、他にもこの世の知者は沢山います。まして枚挙に遑がありません。)

しかし、「あわれみ豊かな神は、私たちを愛してくださったその大きな愛のゆえに、罪過の中に死んでいたこの私たちを...恵みのゆえに、信仰によって救われたのです...」(Iコリ2:1-9)。そうです、現在、キリストの尊い血潮によって贖われた(cf. 1ペテ1:18-19; 珥5:8-9)私たちは、かつては暗かったその知性にも、みことばの真理の光が射ってきて(cf. 3ヨハ1:1, 4-5; 詩119:105, 130)、神の御言葉、御命令を信じ、それに従う者とされました。日々御言葉の光に導かれて「心の目がはっきり見えるようになって」(Iコリ2:18)、正しく思考し歩むことが可能になったのです。

座談会『ホームスクール と基礎学力』

ホームスクールでは基礎学力が弱い、基礎学習が見落とされているのではないかと、と日頃から不安、そして危機感さえ抱いている親達の提言により、次回定例会7月7日(土)の座談会では、この問題を取り上げることになりました。知恵のある打開策に導かれるために、可能なかぎりの備えをしてご参加ください。

さて、動物はことばがないため、基本的には本能と直感で行動しますが、神の似姿として造られた人間には言語能力が与えられているので思考能力があります。しかし、怪しげな現代心理学をもってくるまでもなく、人間には認識レベルがあるわけで、無意識、潜在意識、意識というのは大ざっぱな分け方ですが、その意識にも

さらにレベルがあります。意識していなければ、人は自分が育った周りの文化の価値観、倫理観、世界観、そして思考様式にもドブプリ染まってしまうものです。しかし、キリスト者が意識を新たにしてみるならば、そこには聖書を基準とした、より聖書的な文化と、それとは異った、神に敵対する堕落してしまった非聖書的な文化の二通りしかないと見えてきます (cf. 1ヨハ2:15-17; ヤコブ 4:4, 黙12:2)。そこで、この国際化、情報化の現代に生きる私たちキリスト者にしても、「聖書的 vs. 非聖書的」という比較文化の中に常に置かれており、したがって、そのことを自覚し、意識しつつ、ことごとく自らの思考、考え方が聖書的か否かを問い続けていかなければなりません (cf. 黙12:2)。

聖書的思考とは

では、聖書的に思考するとはどういうことでしょうか。物事をどう考えるか、据えるか、受け止めるかで、その人の生き方も人生も人間関係も全てが左右されてしまうと言っても過言ではないでしょう。

「聖書的思考」の本質的なところを二言で言い表すなら、それは「一と多の調和思考」及び「契約思考」、ということになるでしょう。何故なら、私たちの創造主・神は三位一体の神であり、契約の神であるからです。

「一と多の調和」思考

聖書的思考における「一と多の調和」とは、体系的、立体的かつ機能的な物の考え方です。「一」とは、全体系の中心、中核、また支柱・骨格を成すもの、即ち、神御自身、神の御栄光、神の御国、神の主権、神の御名、神の御言葉、神の永遠なる御計画と目的。「多」とは、個々の知識、情報、事柄、出来事、問題、状況、現実、実体、物体、人物、など。そして、「一と多の調和」とは全ての「多」が「一」に結びつき、また、「一」を中心に全ての「多」が、体系的・立体的、かつ機能的に互いに結びついていることを言います。そのように立体的に結びついていると、つまり調和してくると、聖書的思考が機能してくるのです。

このような思考を完全にまで極めるのは、人間には全く不可能なことです。全知の神の思いのみが完全なのです。神は無限で永遠、全知全能なお方ですが、人間には歴然とした限界があるからです (cf. 1ヨハ5:8-9; 3ヨハ36:26; 詩139:6, 17-18; 伝3:11, 14; 黙11:33-34; 申29:29; 伝1:8; 1ペテ3:19)。

「契約」思考

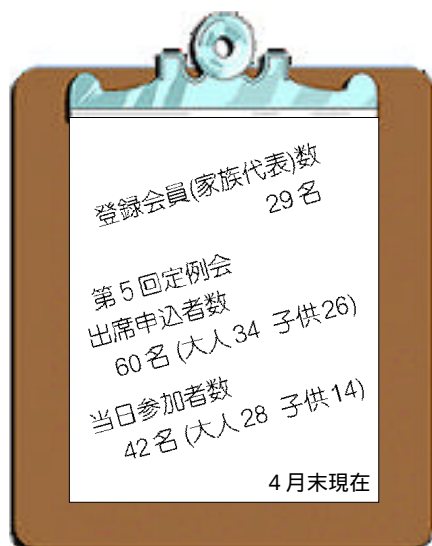
聖書的思考における「契約」とは、「契約の構造」における五つの課題^{*}を思考の全体図の機能点検のための要所(チェック・ポイント)とするものです。人間的限界の故、普通、人は同時点では「点と線」的な思考しかできないゆえです。また、質の点検、即ち、その思考・考え方が質的により聖書的かどうかを上記の五つの課題でチェックします。この点、或いはあの点においてどうだろうか、というふうに点検をするわけです。

「一と多の調和思考」と「契約思考」の比較と相互関係について一言。前者は全体的、体系的、構築的、立体的、構造的、調和機能的であり、後者は分析的、点的、点検機能的です。そして両者は相互に機能する関係にあります。「一」を中心にした全体図の中で、個々を正しく位置づけしつつ、全体図をさらに構築していくと同時に、常々、質的機能点検を行なっていく、というものです。

^{*} 契約の五つの課題 (T.H.E.O.S.): (1) Transcendence 超越性、(2) Hierarchy 上下関係、(3) Ethics 倫理基準、(4) Oath 誓いの祝福と呪い、(5) Succession 継承・相続

聖書的思考力の開発

以上、聖書的思考の本質にふれてきましたが、さて、次世代教育の中で、いかに聖書的思考を教えていくべきでしょうか。



前提条件

まず、聖書的思考には不可欠なものを幾つか挙げます。これらは必須条件とでもいうべきものでしょう。

1) ことば、言語力

ことば、言語能力は当然必要ですが、それだけでは不十分です。単語を数多く並べ立てても聖書的思考にはなりません。

2) ことばの認識

ことばはそのままでは“単なる語”に過ぎませんが、聖書によって定義されるならば、はじめて活きたことばとして真に一語一語が認識されます。聖書の認識論によって、ことばは正しく意味づけされるのです。

3) みことば、みことば知識

聖書によって語を定義づけることができるためには、御言葉の基本教理を知らなければなりません (cf. コリ1:9-10)。神の啓示された聖書の御言葉こそが一貫した真理であり、全ての事柄の絶対基準なのです (cf. 17:17; 詩 119:89)。

4) みことば信仰、聖書信仰

キリストを自分の救い主として信じ、愛し慕い (詩 42:1-2; 63:1)、従う、また、聖書を誤りなき神の御言葉として同じように信じ、愛し (詩 119:47-48)、従うという信仰です (1ヨハ5:3; 3ヨハ14:15)。

5) 倫理性

聖書が倫理の基準を示しているので、聖書信仰というからには、その思考に倫理が伴います。神を愛し、その命令に従うことが義であり、善であって、それに背くことが罪であり、悪であることを知っているゆえに、キリスト者は御言葉によって善か悪かを区別する発想がその考え方の根底にあるはずです (cf. 伝 12:13-14, ヲル 4:13; 箴 8:13)。

6) 論理性

論理とは一貫した物の考え方を言います。論理性に乏しければ、理解力が弱いということになります。しかし、人間の論理が必ずしも「神の論理」と同じとは限りません。実は異なるのです。神の思いの高さにまで至ることはできないからです (cf. 1コリ1:18-25; 1ヨハ5:8-9)。人間の論理では矛盾に見えてしまうものでも、神の知恵によるなら、みな逆説にしか見えなくても、それは真理なのです (1ヨハ1:9; cf. 出 23:7; 箴 17:15)。

7) 批判性

御言葉の絶対基準があればこそ、必然的に批判思考にならざるを得ません。世の中の思想、考え方、在り方が当然ながら聖書的とは限りませんので、聖書を規準にして吟味、検証するのです。どこが、どう、どれほど、なぜ聖書から外れているのかを問いただしていかなければなりません (cf. ヲル 4:12)。しかし、聖書の批判思考とは、そこに留まらず、愛に動機づけられ、謙遜で建設的であり (cf. 1コリ8:1)、聖書に示されている神の目的を目指して、より良い (i.e. より聖書的な) 代案へ導き入れるものなのです。これは霊的な識別力を要し、より高度な知恵が必要とされます。

私は祈っています。あなたがたの愛が真の知識とあらゆる識別力によって、いよいよ豊かになり、あなたがたが、真にすぐれたものを見分けることができるようになりますように。またあなたがたが、キリストの日には純真で非難されるところがなく、(1コリ 1:9-10)

すべてのことを見分けて、ほんとうに良いものを堅く守りなさい。(1テモ2:15: 21)

ホームスクール研究会とは

昨年4月1日に発足して2年目に入った本研究会は、もうすでにホームスクールを実行している一代目クリスチャン・ホームの両親を中心に、各々異なる家庭事情の中、しかし同じ聖書信仰の基盤に立ち、信仰を継承する二代目の教育について、真剣かつ自由に語り合う場を提供し、共に正しい方向性を目指して具体的な模索をしていくことを求めています。特に、ホームスクーリングをもうすでに実践している、或いはこれから始めようとしているクリスチャン・ホームの働きを支援することが目的であり、ホームスクールを推奨したり、ホームスクール運動を展開するものではありません。

ついに、私たちがみな、信仰の一致と神の御子に関する知識の一致とに達し、完全におとなになって、キリストの満ち満ちた身だけにまで達するためです。それは、私たちがもはや、子どもではなくて、人の悪巧みや、人を欺く悪賢い策略により、教えの風に吹き回されたり、波にもてあそばされたりすることがなく、(1ペテロ4：13-14)

あなたがたは年数からすれば教師になっていなければならないにもかかわらず、神のことばの初歩をもう一度だれかに教えてもらう必要があるのです。あなたがたは堅い食物ではなく、乳を必要とするようになっています。まだ乳ばかり飲んでいるような者はみな、義の教えに通じてはいません。幼子なのです。しかし、堅い食物はおとなの物であって、経験によって良い物と悪い物とを見分ける感覚を訓練された人たちの物です。(ヘブル5：12-14)

これはみな、識別する者には、正直、知識を見いだす者には、正しい。…知恵であるわたしは分別を住みかとする。そこには知識と思慮とがある。主を恐れることは悪を憎むことである。わたしは高ぶりと、おごりと、悪の道と、ねじれたことばを憎む。摂理とすぐれた知性とはわたしのもの。わたしは分別であって、わたしには力がある。(箴言8：9, 12-14)

しかし、批判するということは、評価し、さばくということですが、批判思考は自己批判に始まり (マタイ7:1-5; cf. コリント11:31; 2コリント13:5; ガラテヤ6:3-4; 1コリント4:3-5)、自己への適用に終わるべきです (cf. 3ヨハネ21:19-22)。その途中で他への批判があるのです (cf. 3ヨハネ7:24; マタイ7:15-20, 1ヨハネ4:1-3; 使17:10; 1コリント6:2-3)。他をさばきつつも、キリスト者は神の公義なる審判の前に自らが立たされることを覚えて (cf. 黙14:10-12; ヘブル9:27; 伝12:13-14; ヘブル4:12-13) 恐れかしこみ批判思考を行うのです。

教育方法

では実際に、聖書的思考を次世代にどのように教えていくのかを次のように順序立ててまとめてみました。

1) キーワード (keywords)

キーワードとなることばを選び出す。必要ならば、年齢相応に。これには多様なアプローチが考えられますが、基本的には聖書的世界観を構築していくのに必要または重要とされる語 (ワード) です。例えば、「神」、「目的」、「聖書」、「契約」、「善」、「悪」、等々、少なくとも100語 (ワード) 以上が考えられます。

2) ことばの定義づけ (Biblical definition, conceptualization)

それぞれのキーワードを聖書によって定義づける。一、二箇所の聖句を引っ張り出して証明するというようなことではなく、聖書全体の教えから定義するものです (組織神学、聖書神学、教理学、各書研究、ことばの研究、解釈学などを踏まえて)。

3) ことばの関連づけ (association)

独立した一つひとつの語 (ワード) を一つの点とするならば、点と点とを線で結びつけていく作業です。例えば、「神」と「義」と「善」と「聖書」、「サタン」と「不義」と「悪」と「偽り」…というふうに。「神」と「不義」、或いは「サタン」と「善」、ではいけないのです。

4) 論理思考用語 (basic terms for logical thinking)

これは論理思考のための工具としては実は欠かせないもので、時には、ボルト、ネジ、カスガイ、クギの役割を果たしたりもします。基本用語(ざっと数えて200語以上)を与えて、使い方を教える。例えば、「原則」と「例外」、「客観的」と「主観的」、「目的」と「結果」…

5) 聖書的論理思考の実行

聖書に定義づけられたことばを一つひとつ関連づけていき、論理思考のための基本用語を用いて論理的に分析したり組み立てたりして全体像を構築していくことが、体系的理解の育つ過程なのです。つまり、「一と多の調和思考」の過程(プロセス)です。

定例会便り

発行者 シルヴィア・スミス
発行所 福音総合研究所

- 年4回発行の予定です。
- 登録会員には各号を1部無料で郵送します。(但し、3回連続で定例会を欠席された方への郵送サービスは停止されます。)
- ご希望の方は福音総合研究所までご連絡ください。
(実費にて1部100円 + 送料)
定期購読をご希望の方は、その旨お申し付けください。
- ホームページでもご覧になれます。 www.berith.com

6) 聖書的批判思考の実行

聖書的論理思考の行く着くところは批判思考です。これを実践していくなら、つまり、聖書の教えを真理として基準に掲げ、それを一貫させようとするならば、この罪人の世界の現実の中にあっては、当然、聖書の基準から外れている現状が見えて来るわけです。そこで、キリスト者はどうするのか。見て見ぬふりして無難に過ごすのか。自らの熱心にまかせて、勢いよく世直しするのか (cf. ㊦10:2; ヤ㊦ 1:20)。または、聖書の教えに基づいて状況分析し、正しく問題定義して、祈りつつ (cf. ㊦8:26-27)、常に問題解決の方向で、聖書の教えにかなった、或いは聖書の基準により近づいた代案を見出し、主のみこころが何であるのかを探り出す (cf. ㊦12:2; ㊦11:9; 申29:29)。これが聖書的思考の実践です。キリストにある成人は、このような考え方をすべきだと思います (cf. 1㊦14:20; 13:11; ㊦15:14; 1㊦14:13-15)。それはキリスト者の生き方の基本姿勢でもあると思います。

まとめ

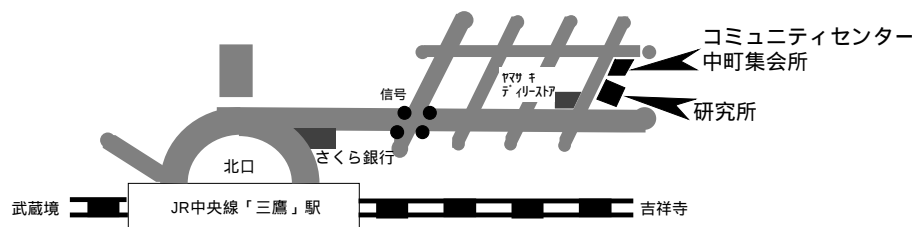
かなり簡潔にまとめてみますと、聖書的思考とは、聖書的 (故に批判的、しかしながら建設的、生産的、目的志向)、神学的かつ体系的 (故に論理的、分析的)、契約的つまり倫理的、そして個人的 (personal) 或いは人格的なのです。なぜなら、「真の知識」(㊦ 1:9-10; ㊦11:9) とは正に「神を知る知識」(㊦11:10; 1㊦1:17; cf. 箴1:9, 9:10)、キリストを知ることには他ならないからです (cf. ㊦12:2-3)。永遠の真理とは神御自身に在り (詩119:89)、御子キリストが「神を解き明かした」のです (㊦1:18, 1-5, 14; cf. ㊦14:6; ㊦11:13-17, 19)。キリストを信じる個人の信仰の在り方が問われますので、ダイナミック、発展的でもあります。

さらに簡潔に違うようにまとめることもできるかと思ひまして、聖書的思考を三つのことばに置き換えてみました——真理、論理、倫理。真理とは、不変的、普遍的、絶対的、正しい基準、即ち、御言葉です。論理とは、真理を理解すること、真理を思考すること、悟りに至る思考過程、方法論みたいなものです。倫理とは、正しい理解に基づいた、真理の正しい適用と実践です。言い換えるなら、真理 = 御言葉 = 知識 (knowledge)、論理 =



定例会のご案内

- 年4回、春季 (4月)、夏季 (7月)、秋季 (10月)、冬季 (2月)、第一土曜日の午後の開催を計画しています。
本年度開催日 第5回 4/7 (土) 第6回 7/7 (土) 第7回 10/6 (土) 第8回 2/9 (土)
- プログラム内容：講演、研究・調査報告、座談会、自由討論、情報交換、体験談、個人相談等。
- 対象：クリスチャン・ホームのホームスクールに関心のある方、特に就学時から二十歳未満の子を持つ親ならどなたでも積極的にご参加ください。
- 会場：可能なかぎり、「武蔵野市コミュニティセンター中町集会所」を使用。



JR中央線「三鷹」駅北口より徒歩3～4分。福音総合研究所より徒歩30秒。

- 費用：登録料 1,000 円 (初回のみ。家族単位。家族代表が会員として登録されます。)
参加費 500 円 (大人のみ、1名につき。当日受付。)
- 申込：参加申込書に必要事項 (参加者全員の氏名、性別、年齢、代表者の住所、TEL、FAX、電子メール、所属教会名) を記入し 0422-56-1591 までFAXでお送りください。なお、登録会員は、FAX、TEL、電子メールで予約してください。
- 連絡先：福音総合研究所 〒180-0006 東京都武蔵野市中町1-28-1丸和ビル1F
TEL (0422)56-2840 FAX (0422)56-1591 covenant@berith.com

御言葉による理解 (understanding, 体系的理解)、倫理 = 御言葉による知恵 (wisdom, 契約的实践) ということになりますでしょうか。

この世界とそこにあるすべてのものをお造りになった神は、天地の主ですから、手でこしらえた宮などにはお住みになりません。また、何かに不自由なことでもあるかのように、人の手によって仕えられる必要はありません。神は、すべての人に、いのちと息と万物とお与えになった方だからです。神は、ひとりの人からすべての国の人々を造り出して、地の全面に住まわせ、それぞれに決められた時代と、その住まいの境界とお定めになりました。これは、神を求めさせるためであって、もし探り求めることでもあるなら、神を見いだすこともあるのです。確かに、神は、私たちひとりひとりから遠く離れてはおられません。私たちは、神の中に生き、動き、また存在しているのです。(パウロのアテネの宣教から、使17:24-28a)

というのは、すべてのことが、神から発し、神によって成り、神に至るからです。どうか、この神に、栄光がとこしえにありますように。アーメン。(ⅱ11:36)

そうです、人が考え、思考することでさえ。 I think because God is.



申命記 6 章 7 節

ラルフ・A・スミス (三鷹福音教会牧師、福音総合研究所所長)

To understand Deuteronomy 6:7 correctly, we must remember the teaching of Christ, that the essence of the whole law is summed up in the two great commandments, to love God and to love our neighbor. Every single law, ceremonial, civil, or moral — if we wish to use that system of division — finds its true exposition in the two fundamental commands. Keeping in mind Jesus' instruction about the deepest context of the law, let's consider Deuteronomy 6:7 in its more immediate context.

We must begin with the book of Deuteronomy as a whole. The English name for this book points to the fact that shortly before Moses died, he republished the law of God. Thus in English the title of the book means “second law,” from the LXX *deuteronomion*. The historical background for this second or new law is the end of the forty-year wilderness wandering. Israel was just about to enter the promised land. Before they went in, Moses gives them a long exposition of God's word.

申命記 6 章 7 節を正しく理解するには、律法全体の本質は神を愛し隣人を愛するという二つの偉大な戒めに要約される、というキリストの教えを覚えなければならない。一つひとつの律法は、(次の分類法を用いるなら) 儀式律法、司法律法、道徳律法のいずれであれ、その真の解説をこの二つの根本的な命令に見出す。律法の持つ最も深い意味に関するイエスの教えを心に留めつつ、申命記 6 章 7 節をもう少し狭い文脈の中で考察してみよう。

つまり、申命記の書から始めなければならない。この書の英語の名前は、モーセが死ぬ直前に神の律法を再発布したという事実を指している。それでこの書名の英訳は、「七十人訳」のギリシャ語 *DEUTERONOMION* から来ており、「第二の律法」を意味している。この第二の律法の歴史的背景には、イスラエルが荒野を 40 年間歩まされた末、約束の地にまさに入ろうとしていた状況がある。そこで、モーセは彼らに神の御言葉の長い解説を与えたのである。

The book as a whole is structured as a covenantal document. The form was common in the Ancient Near East and can be found in other Biblical and non-Biblical sources. The covenant form that was popular at the time of Moses was historically derived from the influence of the Biblical worldview and the fundamental idea of the covenant, based upon the doctrine that the world was created by an absolute God of love and grace. Of course, ancient pagans had rejected the God of the covenant, but the form of the covenant was used even when its essence had been lost.

That form can be outlined as follows:

- T — Transcendence (Who is the ultimate authority, the God?)
- H — Hierarchy (Who represents God?)
- E — Ethics (How does that God define right and wrong?)
- O — Oath (How will God bless or curse those in the covenant?)
- S — Succession (Who will be God's future representatives?)

There are other ways of stating the basic outline of the covenant, but the basic five-point division is clear. In the book of Deuteronomy, the longest section of the covenant document is the third section, outlining Israel's duties to God. The commandments of God begin in chapter 5 with a restatement of the ten commandments and continue all the way to chapter 26. Close examination of the book of Deuteronomy has led a number of scholars to conclude that chapters 6-26 are an exposition of the ten commandments in order, placing chapter 6 in the exposition of the first commandment.

この書全体は契約文書として構成されている。その形式は、古代中近東ではよく見られるもので、他にも聖書に関わる史料や、聖書とは関わりのない文献にも見出される。モーセの時代によく使われていた契約の形式は、聖書的世界観と契約の根本概念との影響に歴史的に由来するものであり、そしてそれらは世界が愛と恵みの絶対なる神によって創造されたという教理に基づいている。もちろん、昔の異教徒たちは契約の神を拒んだが、たとえその本質が失われていても、契約の形式は用いたのである。

その形式は以下のように略述できる。

- T — Transcendence 超越 (誰が究極的権威、神であるのか)
- H — Hierarchy 上下関係 (誰が神を代表するのか)
- E — Ethics 倫理 (その神はいかにして善悪を定義するのか)
- O — Oath 誓い (その契約に入っている者たちを神はどのように祝福し、呪われるのか)
- S — Succession 相続 (誰が将来、神を代表するのか)

契約の基本的概略には他のアプローチもあるが、五つの要点に分けるこの方法は明快である。申命記において、最も長い契約の部分は第三の部分で、イスラエルの神に対する義務を整理して説明している。神の命令は、十戒を再度宣言している5章に始まり、26章まで続く。申命記を詳細に調べることによって、多数の学者は6章～26章が十戒を順番に解説するものであるという結論に至るよう導かれ、6章は第一戒の解説をするものとして位置づけられた。

『定例会便り』バックナンバー

- 創刊号 (2000年6月10日発行) : 「キリスト教教育におけるホームスクールの基本理念と確認事項」、アンケート報告
- 第2号 (2000年9月1日発行) : 「世界観と教育」、「親心」
- 第3号 (2001年1月10日発行) : 「聖書と教育」
- 第4号 (2001年3月10日発行) : 「次世代教育と召命」、聖書講解シリーズ 申命記6:4-9

次回 夏季定例会のお知らせ

研究テーマ：『教育と文化』

講師：ラルフ・A・スミス（本研究会顧問）

講演・インターネット活用法・座談・歓談・情報交換・個人相談

日時 2001年7月7日(土) 午後1:30 - 5:00 (受付開始 1:00)
会場 武蔵野市コミュニティセンター中町集会所2F
前回と同じ。JR中央線「三鷹」駅北口より徒歩3～4分。
福音総合研究所より徒歩30秒（地図参照 p. 5）
費用 参加費 500 円（大人のみ、1 名につき。当日受付。ドリンク・お菓子代込。）
登録料 1,000 円（初回参加の場合）
申込 参加申込用紙に必要事項を記入し、7月2日(月) 必着で
0422-56-1591 ヘファックスしてください。
連絡先 福音総合研究所 (OPEN 9:00a.m.-6:00p.m. 水・日・祝日休館)

- 出席者特典として、福音総合研究所よりホームスクール支援のため、「教育のブループリント・コース」テブセット（90分10本、定価10,000円）を3,000円の特別割引価格にて販売いたします。今回は特別に「法律のブループリント・コース」テブセット（90分10本、定価10,000円）も同じ割引価格にて提供いたします。

What does all of this mean for our understanding of Deuteronomy 6:7? A great deal! First, it means that our obligation to teach our children is a covenantal obligation. But, second, we are not speaking here primarily of our covenantal obligation to the family or to our children themselves. We are speaking of our obligation to God. The first commandment is the commandment not to have other gods. We are to worship, love, and serve the one and only true God. It is precisely in the exposition of what it means to believe in and serve our Creator and Savior that Moses, by the inspiration of the Holy Spirit, places our duty to teach our children. Our duty to teach our children God's word could not be placed in a more profound or awesome context.

以上のことはみな、申命記6章7節を理解するにあたって何を意味するのだろうか。まず、子供達を教えるという我々の義務が契約的な義務であることを意味する。ただし、家族に対する義務や子供たち自身に対する義務が最優先されるのではない。ここで、神に対する義務が第一義的であることを見逃してはならないのだ。第一の戒めとは、他の神々を持たないよという戒めである。我々は唯一なるまことの神を礼拝し、愛し、このお方に仕えるべきである。聖霊の靈感により、モーセは、子供を教えるという我々の義務を、まさに、我々の創造主、救い主を信じ、このお方に仕えることの説明の中に置いた。子供達に神の御言葉を教えるという我々の義務は、これ以上に深く、また畏るべき文脈の中に位置づけられることはあり得ないであろう。

ホームスクール研究会

発起人 シルヴィア・スミス
顧問 ラルフ・A・スミス
後援 福音総合研究所

TEL 042-383-2193
(三鷹福音教会牧師、福音総合研究所所長)
〒180-0006 東京都武蔵野市中町1-28-1丸和ビル1F
TEL 0422-56-2840 FAX 0422-56-1591 covenant@berith.com